

ボランティアとの交流

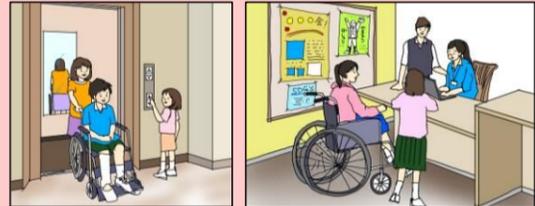
● 地域開放スペース



- ✓ 放課後に補習学習や読み聞かせなどを行い、子供たちの学びをサポート
- ✓ 専用の出入口を設け平日でも利用可能な空間

生活環境の向上

● ユニバーサルデザイン



- ✓ 1階・2階・3階へは既存EVと新設するEV（計4基）によって移動でき、各棟に回遊できる全フロアバリアフリーを実現。EVカウンターや掲示板などは誰もが使いやすいユニバーサルデザインに

● トイレ改修



- ✓ トイレ前はベンチ等を配して憩いのスペースに。

さまざまな交流が生まれる

● 学年を超えた交流（1階・2階）



- ✓ 交流スペースで学年を超えたつながりをつくる

● 小学生と中学生の交流



- ✓ 小中交流ラウンジでは小中一貫としての学年を超えた交流が常に行える

● 小学生と中学生の交流（学びによる交流）



- ✓ 中学生による読み聞かせを実施
- ✓ 学習を通して交流を深める

● 生徒と教員の交流



- ✓ いつでも教員に相談できるスペース

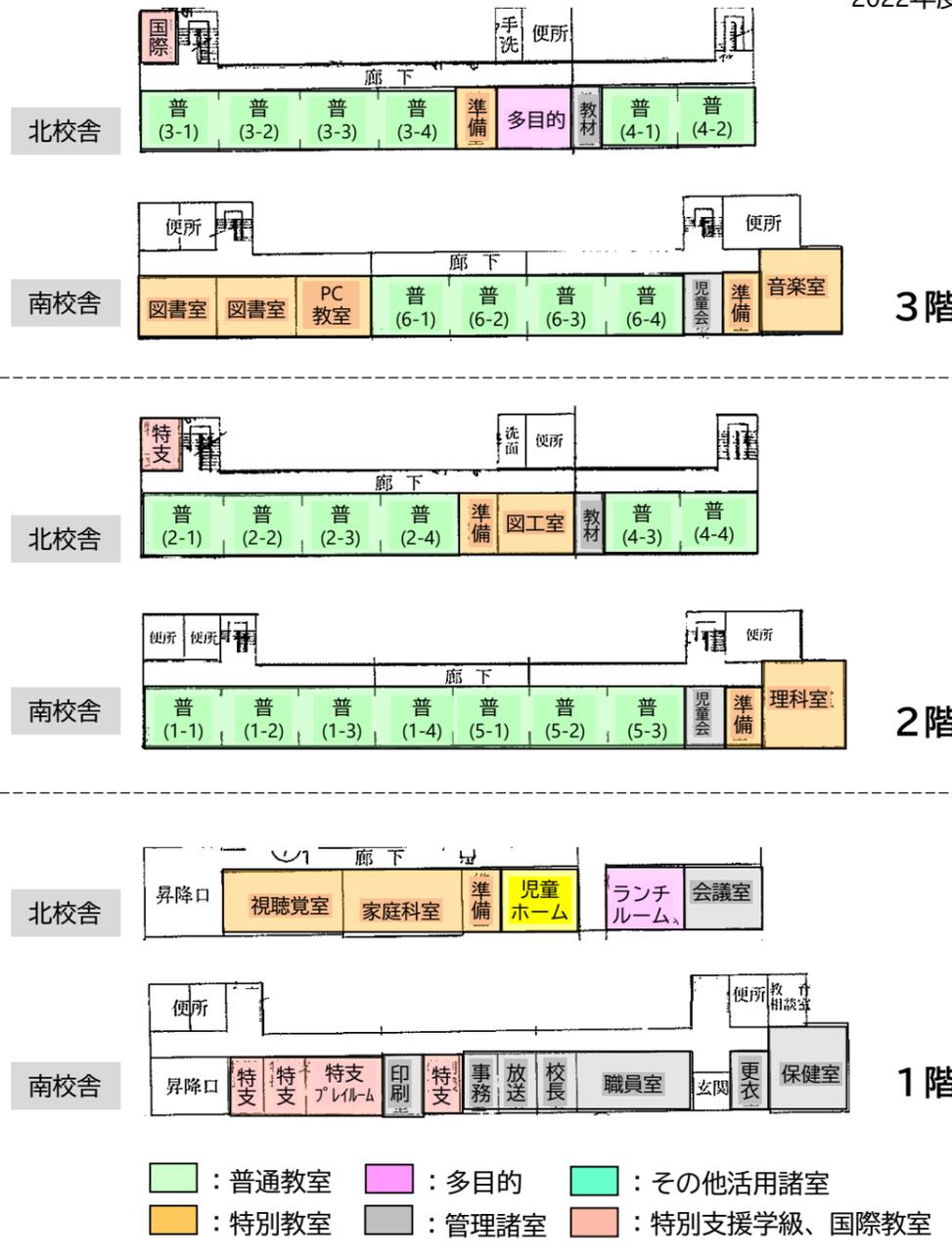
● 小中教職員の交流



- ✓ カリキュラムマネジメント等を話し合う打合スペースを整備し、職員室で小中教職員の交流・連携が生まれる

現状の座間市の小学校（例：栗原小）

2022年度



新たな学習環境

● 1階は低学年スペースに



- ✓ 1階は増築エリアを含めて、低学年が活動できる施設・スペースを集約

● 多目的室での活動



- ✓ アクティビティ重視の授業

● オープンスペースのある教室



- ✓ 普通教室前にはオープンスペースを設置し、様々な学習形態に対応

● 既存の中庭を活用したテラス



- ✓ 低学年クラスの前広がる中庭。中庭の植栽は既存を再利用

※ イメージイラストは小諸市資料より。座間市版に差し替え予定。

# 2 複数のクラスで フロアをのびやかに使う

～多様な学びを支える教室まわり～

## ◆◆◆ アイディアの要点 ◆◆◆

- 同学年あるいは、低学年、中学年、高学年ごとに、普通教室+多目的スペース（少人数指導のためのスペースを含む）などから構成されるユニットをつくるもの。
- 学年段階に応じたユニットの空間構成とすることで、総合的な学習の時間における調べ学習や習熟度に応じた学習、またチーム・ティーチング<sup>注3</sup>、などを効率的に展開することができる。

## ■期待される効果

### 多様な学習集団・学習形態に対応

・普通教室と多目的スペースが連続しているため、総合的な学習の時間での調べ学習や習熟度別学習、チーム・ティーチングなど学習集団・学習形態の変更を行いやすい。

### 学習に対する動機づけとなる空間

・多目的スペースに学習のための多様な教材等を用意し、教科の進行に対応した掲示・展示を行うことにより、子どもたちに学習内容に対する興味を抱かせるなど、学習に対する動機づけをする空間となる。

### 子どもたちの 憩いの空間づくり

・多目的スペースの一面にベンチやソファを置くことなどにより、子どもたちが自然と集まり、憩える空間を設けることができる。そこでの幅広い交流が、社会性や豊かな人間性の育成につながると思われる。

注3

### ●チーム・ティーチング●

Team Teaching：複数の教師が指導計画の作成、授業の実施、教育評価などに協力してあたること。

出典：三省堂刊「大辞林」



写真2-1 低学年用の多目的スペース（福岡市立博多小学校）

## ■計画のポイント

### 学年段階に応じたユニットづくり

- ・ユニット内に、教師コーナーや教材室等を設けることにより、学習空間を整ったものに維持することが容易になる。
- ・学年段階に応じた学習活動を行いやすいよう、ユニットを構成する空間や間仕切りの在り方を学年ごとに適切なものとする。

### 普通教室と多目的スペースとの連続性

- ・普通教室と多目的スペースなどを連続的あるいは一体的に使う学習も想定し、またその際には、先生の視野になるべく活動全体が入るように、普通教室と多目的スペースとの間の間仕切りの在り方（仕切りなく開放的にする、可動間仕切りにより開閉可能とする、見通しの良い透明の間仕切りを設ける等）を考える。

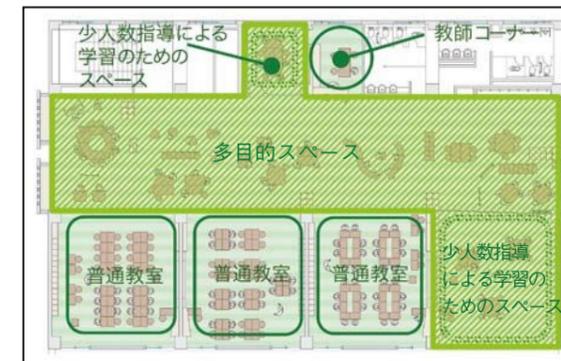


図2-1 ユニットの構成例（東京都武蔵野市立大野田小学校）



写真2-2 教材・家具が充実した多目的スペース（愛知県東浦町立卯ノ里小学校）

## ■補足説明

- ・一時的に学級数が増加しても学年としてのまとまりを維持できるように、普通教室としても使用できるスペースをユニット内に予め設けておくこと等も考えられる。

☞ p.63「26. 長く使い続けられる学校」参照

### 家具や備品の計画

- ・多目的スペースには、少人数指導などのための机、いすや可動式掲示板などを配置し、学習活動を豊かなものとする。

### ICT<sup>注1</sup>環境の充実

- ・多目的スペースの一面にコンピュータが利用できるブースを設けたり、授業の際にノート型のコンピュータを設置できるようにすることで、教室の近くで調べ学習等を行うことができる。

☞ p.21「7. ICTで学習活動が広がる」参照

### 各空間での音のコントロール

- ・普通教室および少人数指導のためのスペースでは、静かな学習環境も確保できるように、周囲との区画の方法や天井、床等の材質について音の伝わり方に配慮する。

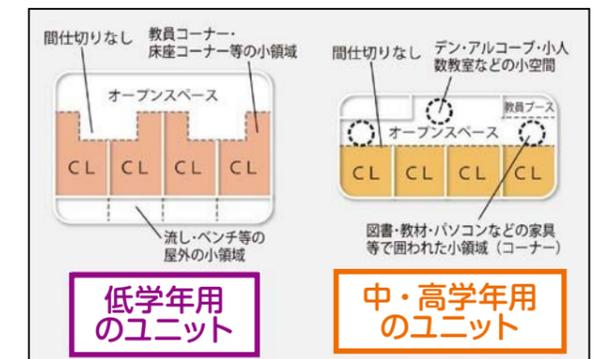


図2-2 学年段階に応じたユニットの変化例（広島県府中市立府中小学校・府中学校）



写真2-3 中・高学年用の多目的スペース（埼玉県戸田市立芦原小学校）

## ■効果的に利用するための注意点

- ・ユニットを利用して実施したい学習形態について、計画段階から関係者間で共通理解を図り、授業の際に同じユニットの先生同士で協力体制をとる。

# 12 学校中が 出合いの場

～コミュニケーションの場としての廊下～

## ◆◆◆ アイディアの要点 ◆◆◆

- 廊下に面してベンチや畳コーナーを設けたり、作品や本などの立ち寄りたくなる手がかりを用意したりすることにより、交流のきっかけとなる場所をつくるもの。
- 異なる学級や学年の子どもと接する機会が増え、社会性を身につけるきっかけとなる。



写真 12-1 通路をかねたホールの一角に置かれた遊具（長野県伊那市立伊那東小学校）

## ■期待される効果

### 共通の話題をきっかけとするコミュニケーション

- ・例えば、廊下の読書スペースで読んでいる本や眺めている写真等をきっかけとしてコミュニケーションが発生し、子どもと先生、異なる学年の子ども同士の交流が生まれる。

### 教室以外の居場所

- ・教室の外にも、子どもたちがゆっくり過ごしたり落ち着いたりできる居場所ができる。



図 12-1 畳の読書コーナー

## ■計画のポイント

### 居心地の良さを創出

- ・椅子やベンチ、必要に応じ畳やカーペットを活用し、ただの廊下ではない安心感のある空間とする。

### 立ち寄りたくなる手がかり

- ・気楽に読める本や学校行事の写真アルバム、子どもの図画工作の作品等を置いたコーナーを設けることも考えられる。

☞ p.19 「6.いつでも本が手に取れる」参照  
p.41 「16.自分たちの作品が学校を飾る」参照

### 安全性やバリアフリーに配慮

- ・廊下にコーナー等を設ける際には、通行の妨げとなる恐れがあるため、通行部分との取り合いや動線計画に留意し、安全性の確保に努める。
- ・障害のある子どもと障害のない子どもが自然に交流できるよう、アクセスや滞在のしやすさに配慮する。



写真 12-3 ベンチも備えたウェットコーナー（富山市立芝園小中学校）



写真 12-2 普通教室をつなぐ廊下にある小空間（千葉市立美浜打瀬小学校）

## ■補足説明

- ・無理のない範囲で経費をかけるだけでも、コミュニケーションの場として有効に廊下を活用でき、大きな効果が得られる。
- ・広い廊下であれば、囲われ感のある小空間を設けることなども考えられる。

## ■効果的に利用するための注意点

- ・例えば、読書コーナーに置く本の選び方を工夫することで図書室に足を向けてもらうなど、他の活動のきっかけとすることも可能である。
- ・使用にあたっては、歩行者との衝突などの安全面に十分配慮する。

# 13 心地よい トイレや手洗い

～きれいで明るい水まわりスペース～

## ◆◆◆ アイディアの要点 ◆◆◆

- トイレ、手洗い、水飲み場を明るくきれいな空間とし、使いやすく、かつ会話が弾む楽しい場所に転換するもの。
- 水まわりスペースをきれいにすることで、学校全体の印象が良くなる。また、そのきれいな状態を自分たちで維持することを通じて、マナーや清掃活動の重要性を学ぶことができる。

### ■期待される効果

#### 学校生活が豊かに

・水を使うスペースがきれいになることで、学校全体の印象が良くなる。例えば、トイレがきれいになることで、トイレに行くことへの抵抗感が少なくなり、健康につながる。

#### コミュニケーションのきっかけ

・使いやすく明るい雰囲気の手洗いで、自然なコミュニケーションが生まれる。

#### 人を思いやる気持ちを育てる

・トイレをきれいに使うこととともに、他の人への配慮といったマナーを学び、清掃活動の重要性に気づくことで、公共精神の涵養につながる。



写真 13-1 自立型の手洗い (神奈川県川崎市立はるひ野小中学校)



写真 13-2 明るく楽しい色使いのトイレ・手洗い (神奈川県横須賀市立大塚台小学校)

### ■計画のポイント

#### 雰囲気づくりに工夫

- ・明るく楽しい色・仕上げとすることや、木材を使って落ち着いた雰囲気とすることなどが考えられる。
- ・持ち物の置き場所や、作品・花を飾れるようなスペースを用意する。

#### 発達段階等への配慮

- ・使用する子どもの体格に応じて、手洗いの高さや便器のサイズなどを検討する。
- ・廊下に面した手洗いや流しは、通行の妨げとならないように配慮する。そのため、コーナーとして確保することも考えられる。
- ・手洗いや流し、水飲み場を、多学年の子どもたちの使用が考えられる場所に設置するときは、身長差に対応できるように異なる高さのものを組み合わせる。
- ・車椅子利用者用便所を設けるなど、特別の支援を必要とする子どもの利用に配慮する。

#### いつもきれいにしておくために

- ・ドライ方式の床を導入し、履き替えなしで利用できるようにする。
- ・清掃道具を備え、サッと汚れを拭き取れるようにする。



写真 13-3 手洗い (富山県滑川市立西部小学校)



写真 13-4 特別の支援を必要とする子ども等の利用に配慮したトイレ (富山県滑川市立西部小学校)



写真 13-5 水飲み場の設けられた流し (広島県府中市立府中中学校)

### ■補足説明

- ・特に低学年は、ゆとりある広さを確保するとともに便器を多く設置する。また、教室とトイレとの距離を短くする必要がある。
- ・特別支援学級関係室や保健室等には近接した位置やその内部に設置できるよう配慮する。

### ■効果的に利用するための注意点

- ・計画時に清掃方法についても十分検討し、また子どもたちには、学級活動等を通じて清掃の方法や大切さについて理解を促す工夫をする。

豊かな心

# 19 調理する・食べるが ワンフロアで

～食育の充実のための空間～

## ◆◆◆ アイディアの要点 ◆◆◆

- 「調理する」、「食べる」の一連の流れが体験できるよう家庭科調理室、ランチスペースを一体的に整備するもの。
- 学校菜園での活動も含め、体験を通して、食物についての知識や食物を選ぶ力、食べ方、調理法などが習得できるとともに、食事を大切にする意識の高まりなど食育の充実を図ることができる。

## ■期待される効果

### 食育の充実

- ・食物を選ぶ力、食事作法、調理法、食文化等について、調理実習などの生活体験を通して身につけられる。
- ・食材の作り手や学校給食調理員の存在を明確に知ることにより、食事を大切にする意識が高まる。

### コミュニケーションの広がり

- ・ランチスペースで学級以外の子どもたちや地域の人たちと食べる機会を設けることにより、コミュニケーションが広がる。



写真 19-1 ランチスペースでの様子 (茨城県大洗町立南中学校)

## ■計画のポイント

### 調理する場と食べる場の連続的な配置

- ・食に関する一連の流れが体験できるよう、家庭科調理室、ランチスペース等の空間を連続的に配置する。
- ・また、給食調理室の様子が子どもたちに見えるようにする。

### 食事にふさわしい雰囲気

- ・座席数が多い場合、食事にふさわしい雰囲気を保つためには、適度に空間を分けて計画し、様々な人数に対応できるようにする。
- ・また、テーブルのレイアウトを工夫することによっても、雰囲気を豊かにすることができる。

### 配膳まわりの計画

- ・配膳のための動線が交錯したり、配膳が混雑したりしないように計画する。



写真 19-2 給食調理室の様子が見える (新潟県長岡市立阪之上小学校)

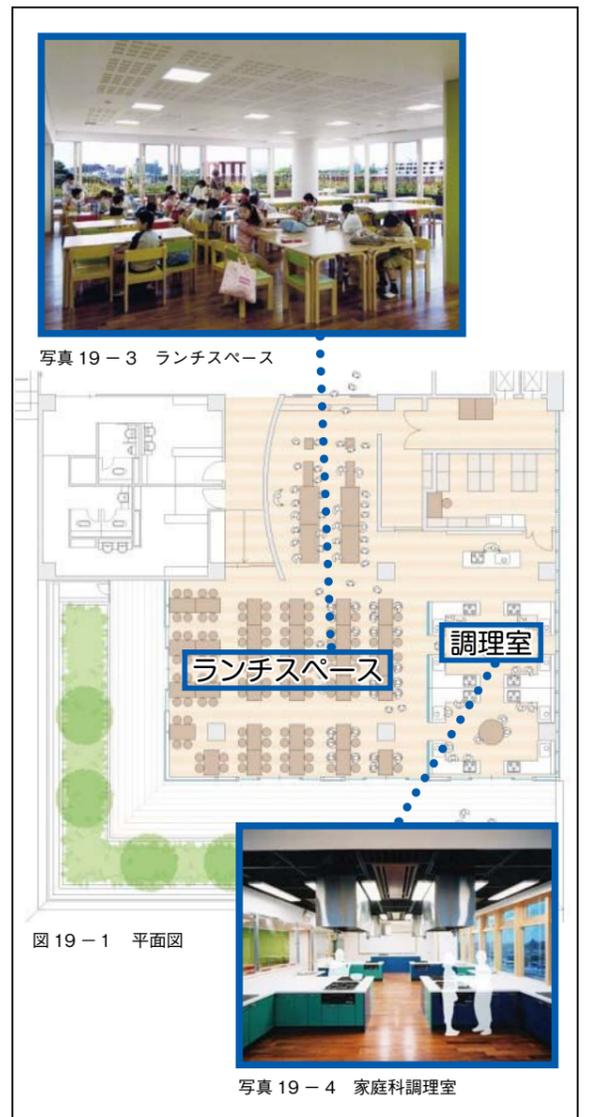


図 19-1 平面図

写真 19-4 家庭科調理室

家庭教室と連続したランチスペース (東京都武蔵野市立大野田小学校)

## ■補足説明

- ・食事の雰囲気に合った椅子やテーブル、照明等とし、あたたかみのある内装を心がける。
- ・畳の食事スペースを設けることも考えられる。
- ・給食の献立や食材などについて情報を掲示できるスペースを設ける。

## ■効果的に利用するための注意点

- ・栄養教諭・学校栄養職員、学校給食調理員、農家等の話を聴く機会を設け、様々な場面で子どもたちの食に関する理解を深めるようにする。



写真 19-5 家庭教室と連続したランチスペース (福井市立至民中学校)

健やかな体